

第 6 期 連 結 計 算 書 類

平成22年4月1日から

平成23年3月31日まで

< 資 料 >

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

連結貸借対照表

平成23年3月31日

資産の部

阪神高速道路株式会社

(単位:百万円)

I 流動資産		
現金及び預金		44,464
高速道路事業営業未収入金		17,890
未収入金		7,470
未収還付法人税等		7
未収消費税等		39
有価証券		364
仕掛道路資産		159,862
原材料及び貯蔵品		178
受託業務前払金		15,899
繰延税金資産		502
その他		3,032
貸倒引当金		△13
	流動資産合計	249,700
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物及び構築物	23,392	
減価償却累計額	△5,907	17,484
機械装置及び運搬具	40,749	
減価償却累計額	△19,028	21,721
土地		5,056
リース資産	970	
減価償却累計額	△254	716
建設仮勘定		1,013
その他	1,002	
減価償却累計額	△552	450
有形固定資産合計		46,442
2. 無形固定資産		
ソフトウェア		1,122
その他		5
無形固定資産合計		1,128
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		1,416
繰延税金資産		360
その他		959
貸倒引当金		△30
投資その他の資産合計		2,706
	固定資産合計	50,277
	資産合計	299,978

負債の部

(単位:百万円)

I 流動負債	
高速道路事業営業未払金	26,808
未払金	10,769
短期借入金	200
1年以内返済予定長期借入金	11,454
リース債務	155
未払法人税等	1,601
未払消費税等	2,286
受託業務前受金	15,969
前受金	670
賞与引当金	1,279
回数券払戻引当金	312
その他	830
流動負債合計	72,338
II 固定負債	
道路建設関係社債	84,003
道路建設関係長期借入金	79,922
長期借入金	5,300
リース債務	544
繰延税金負債	104
退職給付引当金	18,407
役員退職慰労引当金	68
ETCマイレージサービス引当金	724
負ののれん	926
その他	759
固定負債合計	190,761
負債合計	263,099

純資産の部

I 株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	10,000
利益剰余金	16,852
株主資本合計	36,852
II その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	26
その他の包括利益累計額合計	26
純資産合計	36,878
負債・純資産合計	299,978

連結損益計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

阪神高速道路株式会社

(単位:百万円)

I. 営業収益		250,778	
II. 営業費用			
道路資産賃借料	116,050		
高速道路等事業管理費及び売上原価	124,436		
販売費及び一般管理費	6,870	247,356	
営業利益			3,421
III. 営業外収益			
受取利息	26		
受取配当金	2		
土地物件貸付料	40		
寄付金収入	397		
原因者負担収入	12		
負ののれん償却額	374		
持分法による投資利益	170		
その他	225		1,250
IV. 営業外費用			
支払利息	82		
偽造ハイウェイカード損失	1		
デリバティブ評価損	45		
その他	19	148	
経常利益			4,523
V. 特別利益			
固定資産売却益	26		
投資有価証券売却益	27		
投資有価証券償還益	0		
出資金償還益	128		
回数券払戻引当金戻入額	94		
負ののれん発生益	1,756		
仕掛道路資産修正益	110	2,144	
VI. 特別損失			
固定資産売却損	0		
固定資産除却費	59		
投資有価証券評価損	17		
投資有価証券売却損	1		
投資有価証券償還損	11		
デリバティブ評価損	15		
減損損失	661	767	
税金等調整前当期純利益			5,901
法人税、住民税及び事業税	1,694		
過年度法人税等	60		
法人税等調整額	△135	1,619	
少数株主損益調整前当期純利益			4,281
少数株主損失			△87
当期純利益			4,368

連結株主資本等変動計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

阪神高速道路株式会社

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
平成22年3月31日残高	10,000	10,000	12,484	32,484	18	18	1,886	34,389
当連結会計年度中の変動額								
当期純利益	-	-	4,368	4,368	-	-	-	4,368
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	8	8	△ 1,886	△ 1,878
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	4,368	4,368	8	8	△ 1,886	2,489
平成23年3月31日残高	10,000	10,000	16,852	36,852	26	26	-	36,878

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社
連結子会社の名称 阪神高速サービス(株)
阪神高速技術(株)
阪神高速パトロール(株)
阪神高速トール大阪(株)
阪神高速トール神戸(株)
阪神高速技研(株)
(株)高速道路開発

- (2) 主要な非連結子会社の名称
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 6社
関連会社の名称 (株)情報技術
(株)テクノ阪神
内外構造(株)
(株)ハイウェイ管制
阪神施設工業(株)
阪神施設調査(株)

- (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社等の名称
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

原材料及び貯蔵品

主として個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～60年
機械装置及び運搬具	5～17年
その他	5～10年

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③回数券払戻引当金

回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。

また、連結子会社においては、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費
支出時に償却しております。

②重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高
工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(3) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

- ① 前連結会計年度まで「未収入金」に含めて表示しておりました「高速道路事業営業未収入金」については、当連結会計年度より区分掲記しております。
なお、前連結会計年度の「高速道路事業営業未収入金」は23,908百万円であります。
- ② 前連結会計年度まで「未払金」に含めて表示しておりました「高速道路事業営業未払金」については、当連結会計年度より区分掲記しております。
なお、前連結会計年度の「高速道路事業営業未払金」は17,937百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- ① 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。
なお、前連結会計年度における「デリバティブ評価損」の金額は4百万円であります。
- ② 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- (1) 投資有価証券のうち関連会社に対するもの

株式 245百万円

- (2) 担保資産及び担保付債務

高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、当社の総財産を道路建設関係社債84,003百万円(額面84,160百万円)の一般担保に供しております。

- (3) 偶発債務

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

- ① 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構 582,630百万円

- ② 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構 50,169百万円

なお、上記引渡しにより道路建設関係社債が36,312百万円、道路建設関係長期借入金が40,692百万円それぞれ減少しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と締結した「大阪府道高速大阪池田線等に関する協定」及び「京都市道高速道路1号線等に関する協定」に基づく高速道路の新設、改築等を行うために必要な資金を社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い譲渡性預金等の手段により運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、一部の連結子会社が、運用収益の確保を目的として、株式、債券及びデリバティブが組み込まれた複合金融商品(仕組債)等を保有しておりますが、当該連結子会社の社内規程に基づき、取締役会の決議、承認を得て売買取引を執行しているほか、為替相場及び市場金利の動向等を踏まえ取締役会において定期的運用状況を報告するなど、急激な環境の変化に即座に対応できる体制を整えております。

営業債権である高速道路事業営業未収入金は、高速道路事業におけるクレジットカード会社に対するETC料金未収入金等であり、信用リスクは僅少であります。また、営業債務である高速道路事業営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

道路建設関係長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクを最小限に止めるため、固定金利である社債と変動金利である民間借入金とのバランスを考慮しながら調達を行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	44,464	44,464	-
(2) 高速道路事業営業未収入金	17,890	17,890	-
(3) 未収入金	7,470	7,470	-
(4) 未収還付法人税等	7	7	-
(5) 未収消費税等	39	39	-
(6) 有価証券及び投資有価証券	1,535	1,535	-
資産計	71,409	71,409	-
(1) 高速道路事業営業未払金	26,808	26,808	-
(2) 未払金	10,769	10,769	-
(3) 短期借入金	200	200	-
(4) 1年以内返済予定長期借入金	11,454	11,454	-
(5) 未払法人税等	1,601	1,601	-
(6) 未払消費税等	2,286	2,286	-
(7) 道路建設関係社債	84,003	85,487	1,483
(8) 道路建設関係長期借入金	79,922	79,922	-
(9) 長期借入金	5,300	5,300	-
負債計	222,347	223,830	1,483

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)高速道路事業営業未収入金、(3)未収入金、(4)未収還付法人税等及び(5)未収消費税
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)高速道路事業営業未払金、(2)未払金、(3)短期借入金、(5)未払法人税等及び(6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)1年以内返済予定長期借入金、(8)道路建設関係長期借入金及び(9)長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)道路建設関係社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額245百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(6)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,843円94銭
1株当たり当期純利益金額	218円41銭

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	4,368百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	4,368百万円
普通株式の期中平均株式数	20,000千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。